

II 松本大学・松本大学松商短期大学部

○松本大学

松本大学を取り巻く環境の変化と中期目標・計画

1. 大学、短大をめぐる情勢と大学改革

1) 大学設立などの状況と松本大学への影響

県立大学の動きは着々と進んでいる。それへの対応として、長野大、諏訪東京理科大の公立化の動きも顕在化している。松本駅前に進出した大手専門学校（スポーツ公務員、簿記会計）、長野市に設立された私立の長野医療技術大学（理学療法・作業療法）、北陸新幹線の開業に伴う、石川・富山県からの旧国立大学を含めた攻勢などの影響がどの程度であったか、未だ定量的な分析は進んでいない。しかしながら、本学短期大学部に久方ぶりの定員割れが生じた。

また、新たな動きとして、新潟薬科大学の長野校が東信地域に進出する、北信地域に看護系の学部を新設するなどの動きも報じられているが、本学を取り巻く環境がどのように変化しようと、盤石な大学経営を目指すという方針については変わらない。

2) 学内改革・改善の一層の推進

①新学部設置、学部・学科の改革推進

これから県内の国公立の大学が、例えば 10 年後どういった形で棲み分けが成立しているのか、激動の後の安定性をどこに求めるかといったことなどが大きな課題となる。こうした問題意識の下、各学部・学科が学部長（副学長を兼務している）や学科長を中心にそれぞれの将来計画を立案し（その経緯は短期大学部を含めⅡ章に詳述される）、新学部に関しては設置準備室を立ち上げ「設置準備」「課程認定」「寄附行為の変更」といった任務を遂行することとなった。

②研究・教育の体制整備と諸規程の見直し

同時に学内組織の改革という面では、「研究面での体制整備」「共通教養センターを含む教学面での諸課題の整備」を担当する副学長を置いた。さらに全学運営会議の下に「規程整備」について諮問する委員会を設け、規程の見直しを図るなど、鋭意改善に努め内部的な組織固めに努めた。ただし、教職員の評価指標の開発については成果を見るに至らなかった。

③大学運営組織の改善計画

大学経営の 4 本柱「教育」「研究」「地域貢献」「大学の管理・運営」に沿って、各種委員会組織を束ね、委員会の下に関連する課題を担当する部会を設けた。これにより委員会のある程度のスリム化を図ることができた。4 つの柱のそれぞれの活動を監督する人員を基本的に全学運営会議メンバーの中から配置して、大学の活動全体を大学執行部が常に把握できる体制を敷いた。

④職員組織の充実

教育学部の新設や国際交流の進展等に伴い、教員組織と共に大学運営の両輪である事務職員組織の充実も大きな課題となってきた。SD の色彩が強い全国イベントである「大学人サミット」の開催も職員が中心となって担い、成功裏に終わらせた。これらの経験をする中から、幹部職員が育ってくることを期待したい。

2. 大学、短大全体に係わる課題とそれへの対応

1) 認証評価の受審

松本大学は日本高等教育評価機構の短期大学部は短期大学基準協会の7年に1度義務づけられている認証評価を受審した。その結果大学・短期大学部ともに、問題点の指摘は一点もなく、いくつもの優れた点を評価していただけるという、最高の評価が得られた。自己点検・評価委員会のもとに認証評価準備部会を置いて、自己点検・評価報告書及びエビデンスの準備を手落ち無く進めたことが功を奏したと言える。

2) 競争的資金の獲得

COC+について、当初申請しない方針を採っていたが、文科省や信州大学からの要請もあり追加申請をする形で採択された。

短大部の AP 申請は、面接段階まで残ったが、最終的には昨年度の大学に続き不採択に終わった。

3) IR の充実

数値データに裏付けられて、大学改革を進める上では、IR は大学運営のあらゆる分野において欠かせない、戦略的意味合いを持っている。AP 申請が不採択に終わったことから、「入学、学修、就職」と一連の流れを考慮して、必要な学生支援の対策を講じる必要性を多くの教職員が感じているが、未だ手に付いておらず今後の課題として残っている。

3. 大学院 健康科学研究科

1) 年度当初の目標 (P)

長野県立大学や近県での管理栄養士養成課程の新設、管理栄養士養成課程を有する山梨学院大学でのスポーツ科学部新設や新潟医療福祉大学健康スポーツ学科の定員増員など、本学人間健康学部をめぐる環境は厳しさを増している。また、これらの大学は完成年度に大学院の設置が予想される。これらの中で差別化を図り、本大学院としてのよりよい特長をもつために、①本大学院が扱う「健康科学」領域の変更、②社会人入学者のリカレント教育の強化、③キャリア教育にもつながる長期インターンシップの導入、④グローバル化に対応するための嶺南師範学院との連携、⑤グローバル化・高度化に対応するための博士課程の設置、⑥広報活動、⑦入試改革、⑧その他 などあらゆる方策を検討していくこととした。

2) 目標の実施状況 (D)

(1) 本大学院が扱う「健康科学」領域の変更

① 本大学院では「健康科学」をおもに厚生労働省の「健康日本 21」の「栄養」・「運動」・「休養」の領域に設定しカリキュラム配置を行ってきた。しかし、個人が健康であることは、単に個人内部の問題だけでなく、個人を取り巻く社会的・環境的領域も重要なことは当然であろう。そこで、本大学院が扱う「健康科学」領域を WHO が提唱する「健康」に変更する事とした。これを実現するには、自然科学的な学問領域だけではなく、人文社会科学的学問領域も積極的に取り込んでいく必要がある。

② 領域変更に伴い来年度は総合経営学部の矢崎准教授に「臨床心理学特論」、松商短期大学部の川島准教授に「運動と脳科学特論」、金子准教授に「フードマーケティング特論」を担当していただくことになった。加えて、非常勤講師として久留米大学医学部児島教授に「内分泌学特論」、鈴鹿医療科学大学中東准教授に「病態栄養学特論」を担当していただくこととなった。今後も総合経営学部や松商短期大学部とも連携して、科目担当をお願いしていきたい。

③ 平成 28 (2016) 年度より 1 名を本研究科の専任教員として、人間健康学部から異動してもらうこととした(福島准教授:担当科目「健康と病の社会学特論(社会調査法含む)」「ガストロノミー論」「特別研究」)。なお、本人事は社会科学的領域教員の業績評価の基準となる。

(2) 社会人入学者のリカレント教育の強化

本大学院の修了者・在籍者は 25 名であり、うち 8 名が社会人入学者(32%)である。この率は、全国平均(10.9%)に比べて著しく高く、本学大学院の特長の一つといえる。有資格者としては、管理栄養士 13 名(うち社会人 4 名)、健康運動指導士 5 名、社会人有資格者として看護師 1 名、作業療法士 1 名、臨床検査技師 1 名、保健体育教員 1 名である。このうち、作業療法士は長野保健医療大学の教員である。コメディカルの有資格者は、いずれも短期大学卒である。

短大卒の社会人院生については、研究のイメージや方法論について短大で基礎的教育を受けていないことが多く、また、アカデミックな機関を離れてかなりの年月を経ているため、過去の社会人大学院生の教育・教育指導については必ずしも高いレベルに昇華できていない例もある。一方で、現場での問題点や研究課題を見いだす機会については非常に多いことも事実である。そこで、社会人院生の教育について議論を行い、修士論文作成時の研究レベル以上に、修了後、現場にいながらにして、研究を進展していけるだけの基礎的能力の涵養・最新の情報に触れて自己更新を行う能力の開発に重きを置く方向も重要視することとした。

(3) キャリア教育にもつなげる長期インターンシップの導入

管理栄養士や健康運動士資格を有する一般入試の院生については、卒業研究レベルではある程度の教育を受けているため、入学後研究を速やかに深化させていくことができる。しかし、たとえば、病院や健康運動指導の現場で、どういうことが問題になっているか、そういう現場ではどういう能力が要求されるかについての知識は低い。そこで、特別研究の中で半年間以上、現場にインターンシップとして派遣し、そこで実際に職業訓練を受けながら、現場の問題点を見だし、大学院に戻ってからその課題をアカデミックに解決する方向を導入することとした。

(4) グローバル化に対応するための嶺南師範学院との連携

人間健康学部では、中国の嶺南師範学院と連携する可能性がある。本大学院としても、留学生の確保により、グローバル化に対応できるとともに、修士課程の院生の安定的確保にもつなげられると思われる。

先方は、スポーツ健康学科に留学させて健康運動指導士の資格を取れるようにとの希望がある。留学生に日本語が話せたとしても、基本的には学部 3 年生編入から 2 年間では無理なので、大学院修士課程まで含めた少なくとも 4 年間以上で、健康運動指導士を取得する可能性を考えている。公益財団法人健康・体力づくり事業団に問い合わせたところ、大学院修士課程在籍者が学部の単位を取得した場合でも、受験資格を認めるということである。

(5) グローバル化・高度化に対応するための博士課程の設置

本大学院では過去に 3 名が、1 年間の海外留学を経験している。しかし、留学生受け入れの実績はない。

大学院生・修了生、学部生の中にも、大学院に博士課程が設置されることを望む声がある。博士課程では留学生の比率も上昇するためグローバル化・高度化に対応するためにも、修士課程の定員の安定的確保のためにも博士課程の設置が重要だと考えられる。また、博士課程に占める社会人院生の割合は全国平均約 32%であり、社会的な要請も強いと思われる。事実、本学修士課程修了者で大学教員をしているものの中にも、将来的に博士の学位の取得を目指すものもいる。ま

た、文部科学省等で募集されている大学院の競争的経費や補助金は、博士課程設置を原則とするものがほとんどであるため、現状では補助金を獲得することができていない。

(6) 広報活動

①各教員がそれぞれの分野で学術講演及び研究活動、文化社会活動などマスメディアを介して本研究科を広報した。

②COC 関連の学術研究会の開催：研究科長が世話人となり、平成 27 年 6 月に第 2 回 COC 学術研究会第 9 回健康長寿長野研究会を開催した。

③平成 28 年 2 月に修士論文研究発表会を公開し、市民タイムスの取材を受けた。

④骨格筋生物学研究会の開催：河野准教授が世話人となり、平成 28 年 3 月に第 4 回骨格筋生物学研究会を開催した。

(7) 入試改革

本大学院では、主に現役の学部生が受験する一般入試と社会人が受験する社会人入試のしくみがある。より良い学生の確保と定員の充足を目指すために、来年度には新たに本学学部生への推薦入試制度を導入することとした。具体的には、成績上位 12~13%の GPA を獲得している健康栄養学科 (2.7) やスポーツ健康学科 (2.6) の学生向けを対象に筆記試験を免除し、面接試験のみとした。ただし、特待生を目指す場合には、一般入試と同様、英語筆記試験と専門科目試験も受験しなければならないこととした。また、社会人入学希望者には、予め希望のゼミ教員との面談を義務付けており、実際に希望者のアカデミックな背景から研究の方向性・大学院生活について、かなりの時間をかけた詳細な面談を行っている。したがって、事前面談で十分な専門性の有無を検討できていると考え、来年度から口頭試験を廃止し英語筆記試験のみとすることとした。

また、一般入試だけではなく社会人入試にも、前期試験合格者に対する授業料の延納を認めることとした。

(8) その他

①平成 27 年度入学者は 3 名 (学部卒 : 3 名) で、在学者 7 名 (学部出身者 : 5 名, 社会人 : 2 名) を加え、在籍者は計 10 名となった。

②各教員の特別研究および講義に必要な研究機器および備品については、大学院研究科予算内の「講義運営費」より配分し、整備した。

③大学院にも FD 授業アンケートを導入した。

④本大学院で重要な役割を担っていた呉准教授が平成 28 年 4 月より韓国の母校に副教授として転出することとなった。呉先生の研究領域はヒトと実験動物の両方を研究対象とし、かつ、運動と栄養の両方を指導できる人材である。したがって、人間健康学部とも連携しながらも同じレベルの教員の確保が強く望まれる。平成 28 年度入学予定者 (4 名) のうち 1 名の研究指導に関しては、今年度の三村前教授のケースと同様に、非常勤講師として集中講義や Skype・メール等のネット環境を駆使して行ってもらったこととした。残りの 1 名は指導教員を江原孝史教授に、2 名は河野史倫准教授に変更した。また、2 年生 1 名は指導教員を福島智子准教授に変更した。

3) 点検・評価の結果 (目標の達成状況) (C)

(1) 本大学院が扱う「健康科学」領域の変更

①今年度から専任教員が 1 名増加し、1 名が転出した。結果的に、専任教員数は 10 名と変更がなかった。

②「健康」の対象を自然科学的領域だけではなく、人文社会学的領域も扱うより広い領域への変

更を目指すために、カリキュラムの変更も行っている。来年度は、総合経営学部から1名、松商短期大学部から2名、非常勤講師も新たに2名に科目担当をしていただくこととなり、科目数を6増やした。このことは院生の受け皿を広めることにもつながると思われる。

③ 研究は社会的活動であり、その成果と知見は社会へ還元すべきものであるが、その活動のいずれの時点においても倫理的配慮が求められる。文部科学省や日本学術振興会によって進められている大学院生への研究倫理教育の一環として、必修科目の「健康科学特論」の中で取り扱うこととした。希望者にはeラーニングを行う体制を整えた。

(2) 社会人入学者のリカレント教育の強化

課題点は見いだしているものの解決のための知識やスキル等に乏しい社会人院生には研究能力の開発とリカレント教育の充実を主眼とすることを確認し、来年度からの指導目標に導入した。加えて、社会人院生には、質的研究の考え方や方法論を扱う福島准教授の「健康と病の社会学特論（社会調査法含む）」を必修科目として履修指導することとした。

(3) キャリア教育にもつながる長期インターンシップの導入

「特別研究」に長期インターンシップを導入することとした。学部生とは異なり、大学院入学者はすでに管理栄養士や健康運動指導士の資格を取得している場合が多い。したがって、自分が将来働きたい環境の中に実際に身を置きながら、その場で課題点を発見し、大学院で修士論文作成の形でアカデミックに解決を図ることで、より現場に即した人材の育成につながられると思われる。

(4) グローバル化に対応するための嶺南師範学院との連携

今後の学部の連携の進展を見て進められるところは進めていく姿勢である。

(5) グローバル化・高度化に対応するための博士課程の設置

研究科委員会では、高度化に対応するために、大学院進学希望学生・院生からの希望が多い博士課程設置希望を決議し、全学運営会議や全学協議会などで学内の理解を得る努力をすることとした。

(6) 広報活動

① 広報活動としては、(a)行政と連携した健康関連知識の啓蒙活動、(b)一般向け講演会の開催、(c)各教員の研究・教育・社会活動などがあげられる。(a)については栄養および運動領域の各個人の教員が県内の市町村および組織と連携しながら活動中である。(b)については本学のCOC事業に関連して2回の会議が開催された(平成27年6月、12月)。(c)広報活動の基盤が日頃の各教員のアクティビティに依存することは論を待たない。本研究科の教員全員が人間健康学部を兼担し、学部のデューティーをこなしながら目一杯活動しているのが現状である。

② 学部教育を通しての学部生の発掘、そして定型的な広報活動(新聞などによる広報)は入学者の動機を高める一定の効果を期待し得るであろうことから口コミ、マスコミを介した全教員のさらなる広報活動が必要である。

(7) 入試改革

平成28(2016)年度入学予定者は、過去最高の10名となり、うち社会人は4名となった。したがって、全体として35名中12名が社会人入学者(34.3%)となり、今年度よりも比率が増大した。平成28(2016)年度の院生総数は15名で、事務上は経常費補助金を得るための最低ラインの10名を確保することができた。また、はじめて、他大学から2名が入学した。この点は、本大学院の知名度が少しずつ上がってきていることを示していると思われる。

平成 28 (2016) 年度入学予定の社会人にはじめて長期履修学生制度を適用した。本制度は、修士課程の修業年限は基本的には 2 年であるが、社会人の労働環境等を考慮して、予め研究会委員会で承認を受ければ、当初から修業年限を 3 年や最大 4 年として認めていくものである。この場合、2 年分の授業料を 3 年又は 4 年で支払うことができる。この長期履修学生制度についても、積極的に広報していきたい。

(8) その他

- ①大学院 2 年生 3 名が一般財団法人長野県科学振興会から平成 27 (2015) 年度科学振興会助成金を受領した。
- ②大学院 2 年生 1 名が、第 2 回 COC 学術講演会第 9 回健康長寿長野研究会において優秀発表賞を受賞した。
- ③研究生 3 名が入学した。うち 1 名は根本ゼミ、2 名は山田ゼミに所属した。山田ゼミの 2 名は、大学院入試を受験し、平成 28 (2016) 年度から入学することとなった。
- ④修士課程 2 年生 1 名が修士論文を作成できないことを理由に退学したが、就職先からは内定に影響しないとの連絡を受けた。
- ⑤修了生 5 名 (うち 1 名は平成 27 年 9 月に修了) のうち社会人を除く 3 名のうち、1 名は信州大学医学部付属病院第 1 外科の技術補佐員に、1 名は出身の松本大学人間健康学部健康栄養学科に嘱託専任助手として期限付きながら就職した。1 名は、鋭意就活中である。

4) 来年度に向けて (A)

- ①より魅力的な大学院になるようにと、今年度研究科で議論し提案した案を成果が出るように実現していく。
- ②WHO の「健康」の分野を対象にすることとし、拡張することになった人文社会学的領域は、健康科学研究科の基盤となっている人間健康学部だけではまかなえない領域が多いため、今後も総合経営学部や松商短期大学部と連携を深める必要がある。
- ③インターンシップ先について、慎重かつ積極的に開発する必要がある。
- ④大学院博士課程設置に向けて、学内の理解を得る努力をする必要がある。
- ⑤知識の内外の交流は大学院の研究活性化および院生の教育的見地からも必要である。国際交流の進展のためのシステム整備が来年度以降の課題である。すでに交流を深めている中国嶺南師範学院との国際交流が展開していく可能性を追求していく。
- ⑥大学院教育研究の向上のため、アンケートを通して院生の評価を受けたが、そのアンケート設問の内容はさらに充実させる必要がある。

4. 総合経営学部

学部長および学科長の方針として、今年度は両学科共通の問題意識を持ち両学科合同で行った事業が多くあった。以下、まず両学科に共通する学部全体の事業を報告し、次に学科ごとの事業を報告する。

1) 総合経営学部 (両学科共通)

(1)3 ポリシーについて

①アドミッション・ポリシー

今年度入試は両学科とも定員を大幅に超える入学者を迎える結果となった。指定校推薦希望者

の増加や一般入試およびセンター入試における入学辞退率の減少を見ると、本学のアドミッション・ポリシーの周知と実践については一定の成果が出ていると考えられる。しかしながら、入学者の量の確保から本学部の望む学生像と合致するような質の確保に移行していくために、今後もより一層の受験者数の確保が望まれ、県立大学や大手専門学校に対抗できる、魅力ある学部を確立する必要がある。

②カリキュラム・ポリシー

いずれの学科においても、平成 25 年度新入生からのカリキュラム（以下 H25 課程と呼ぶ）が進行中であり、カリキュラム・ポリシーを具体的な授業として実現することに努めた。H25 課程での重点の一つであった基礎学力の担保については、情報処理能力（ワープロ、表計算）簿記、英語について、両学科合同で能力別にクラスを編成し、学生の能力に合わせた具体的な目標（検定試験合格）を設定し、成果の見える形での基礎学力の養成を行っている。例えば情報教育では今年度も引き続き表計算検定 2 級を一年生の 6 割以上の学生が取得しており、情報リテラシーの底上げは一定の成果を上げて来ている。さらに、授業科目としての「社会教養Ⅰ」「社会教養Ⅱ」のクラス数を増やし、就職試験で要求される社会人基礎力の養成に取り組んだ。

③ディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシーにかかわる成績評価の厳格化はほぼ達成されているが、当該ポリシーの成果の一つとも位置付けられる学生の就職状況を、より好転させることを目指した。その方策として、H25 課程では、資格取得に向けた指導を正規の授業科目としてカリキュラムの中に組み込んだが、この 3 年間の成果として、定常的に一定数の合格実績を出す資格と、あまり効果の見られない検定試験とが明らかとなってきた。目標資格の見直しと該当科目の配当学年変更など、更なる改善が課題である。また、公務員講座や TOEIC 講座といった各種外部講座が全学規模で開かれるようになり、総合経営学部生の参加も多い。充実した結果に結びつけるために、学部の正規授業と外部講座を効果的に連携させるための具体的な議論を開始した。

(2) 学部の中長期整備

総合経営学部の両学科においては、次の十年を視野に検討した改革案を、H25 課程として実施しており、まずはこのカリキュラムを着実に実行していくことを第一とした。一方で、全学的な動きと連動させた次期カリキュラムに向けて、H25 課程の評価とさらなる改革の議論を行い、次期パンフレットに向けた、両学科イメージ図の刷新を行った。

人員補充に関しては、今年度は教職科目の扱いの議論の遅延や、結果として応募者に適任者がいないなどの理由によって満足な結果を残せなかった。来年度早急の対応が望まれる。

(3) 実施事業

①高大連携

昨年度に引き続き入試広報室の主導により、全学的に松商学園高校での出前講義シリーズを開催することができた。結果として、松商学園高校から本学部への一定数の進学者を確保することができた。来年度以降もより関係強化を期待し進めていきたい。また、長野県商業教育研究会との連携を拡大し、マーケティング塾への協力を引き続き短期大学部と共同で行った。結果としてマーケティング塾参加者から大勢の本学進学者が出た。高校・飯田市との三者連携協定に基づき飯田 OIDE 長姫高校でも高大連携活動を継続している。地域貢献という観点のみならず、高校生に対して大学教員が直接アピールできる貴重な機会として、学生募集の観点からも高大連携を今後も推し進めていく必要がある。

②タブレットを活用した学部の ICT 化

私立大学活性化事業を活用した大学教務システムの ICT 化の一環として、まず本学部の新入生全員にタブレットパソコンを貸与した。プレゼンや情報収集などの学生個人での利用は進んだが、残念ながら大学側の教育支援システムソフトの改修が間に合わず、教育システム全体としては十分な運用ができなかった。来年度以降、改善された全体システムと併せての発展的活用が期待される。

③PBL 型授業の拡充

COC 関連の全学共通 PBL 型授業として 2 つ目の講座が、防災をテーマにスタートした。この科目にも本学部両学科の学生が多く参加し、名実ともに全学部的な地域活性化 PBL 授業となった。この学生たちが来年度以降学部を上げての地域貢献活動の主力となることを期待している。

④地域貢献の推進

COC 事業として従来から行っている地域との連携事業や地域貢献事業に加え、今年度新たに、国土交通省の進める「道の駅を活用した地域活性化事業」の一つとして、道の駅「中条」の指定管理者と連携協定を結び、具体的な活動として「むしくら祭り」への協力と商品開発を行った。

[総合経営学科]

①次期パンフレット向けの学科イメージとして、生活マネジメントを廃し心理を加えた 4 つの柱とするイメージ図を策定した。

②資格取得を促進するため、H25 課程では学科として取り組むべき重点的資格として、従来の IT パスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定 (FP)、販売士に加え宅地建物取引士 (宅験)、消費生活アドバイザー、通関士を追加選定し、正課教育と課外の両面で専任教員が責任を持って指導することとした。FP や宅験のように毎年一定数の合格者が出ている資格と、そうでない資格との差が明らかとなってきた。今後、実績を評価して目標資格や指導方法の再検討が必要であろう。産業カウンセラーについては、協会との協議により卒業前に確実に受験資格が取得できるようになり、今年度初めて合格者 (5 人) がでた。

③就職試験対策としては、「ワークインフォメーション」・「社会人になるために」・「キャリア形成」を引き続き継続するとともに、授業科目である「社会教養Ⅰ」「社会教養Ⅱ」のクラス数を増やし専任教員が担当するかたちで、教養的学力の養成と強化に取り組んだ。

④昨年度の将来計画の議論に基づき今年度も人事公募を行ったが、残念ながら適当な人材は見つからなかった。

⑤本学科は学問分野の専門性から、アウトキャンパスや地域貢献の機会は多くはないが、木曾や中町通りにおけるアンケート調査や道の駅「中条」との連携活動への参加など、学生に多くの機会を提供するように学科教員が工夫を凝らしていた。

[観光ホスピタリティ学科]

①学科の教育目標を再検討した結果、観光・福祉・地域活性化を三本の柱とする基本的方針は維持しつつ、新しい学科イメージ図の作成を行った。

②高大連携に関しては、今年度は大野整氏を嘱託専任教授として迎え、長野県商業教育研究会と提携したマーケティング塾を、在学生も多く参加させる形でさらに発展させることができた。また、市を含めて三者協定を結んだ飯田 OIDE 長姫高校とも地域人養成の連携活動を進め、人材育

成と合わせて学生募集につながるよう積極的に活用した。さらに、松商学園高校でも一連の出前講義を行い、本学教育内容の周知に努めた。

③学科として取り組むべき重点的資格として、社会福祉士、国内旅行取扱管理者、総合旅行取扱管理者を維持し、引き続き専任教員が責任を持って指導を行った。ここ数年、社会福祉士に関しては多くはないが一定水準の合格率で着実に合格者を出し続けている。国内旅行取扱管理者についても同様である。

④「公務員対策講座」は専任教員が担当する複数のクラスを開講し、公務員試験対策を強化する手立てとした。

⑤就職試験対策として、「ワークインフォメーション」・「社会人になるために」・「キャリア形成」を引き続き継続するとともに、授業科目である「社会教養Ⅰ」「社会教養Ⅱ」のクラス数を増やし、専任教員が担当して教養的学力の養成と強化に取り組んだ。

⑥学科の特徴としてアウトキャンパスや「上土地域の活性化活動」をはじめとする地域貢献など、外に出て活動する機会を今年も数多く学生に提供した。外での活動で学生は着実に成長するので、今後も同様の機会を提供し続けることが重要である。

5. 人間健康学部

平成 27 (2015) 年度は、新県立大学の設立および大原簿記専門学校の新松本市開校等の動向を睨みつつ、それへの対策を含んだ新たな方向性とあり方を、一昨年度の将来検討委員会における検討内容を全学的改革の一環として位置付け、その一層の具体化に取り組む一年となった。

また、健康栄養・スポーツ健康両学科の連携によってこそ、「健康」領域各分野における特色ある研究・教育を行うことができるとの観点から、従来にも増して相互理解と協力の実を上げるべく取り組んだ。この点に関して言えば、健康科学研究科との連携についても同様である。

以上のような観点から、まず学部全体が、次に両学科がそれぞれ取り組んだ事業について報告する。

①アドミッション・ポリシーに関しては、十分とは言えないまでも概ね高校・受験生などに理解されつつあると判断しており、いわゆる「資格志向」受験生のニーズを的確に捉え、入学試験の改革・改善を通じて、学習により意欲的な学生の確保に努めた。また、長野県内は当然のことながら、県外からの受験生・学生確保を重視し、入試広報室等関係部署と連携して学習により意欲的な学生の確保、定着化を図り、併せて、昨年実施した松商学園高校との入試連携事業についても、さらに充実させる方向で取り組んだ。

②カリキュラム・ポリシーに関しては、新カリキュラムへの移行、実施こそが最大の課題であり、そのためにも、学部教務委員会を中心に移行状況や問題点などについて、常時点検し遅滞なく遂行することができた。

③ディプロマ・ポリシーの謳う教育目標の達成度に関しては、成績評価の厳格化はおおむね達成されており、卒業生が医療施設や給食関連企業、スポーツ関連企業等に就職を決めていることにも反映しているとの判断を基に、今年度もこうした動向を推進すべく積極的に取り組んだ。その具体例の一つが、平成 23 (2011) 年度以降、学生ニーズとの整合性を図るよう改変されたキャリア教育の実効性をさらに高めるべく、キャリア職員と協力して取り組んだことである。

④学部・学科として、あるいは個別研究室単位で行う講演会および各種教室の実施など各種取り

組みを、COC 事業、あるいは教育企画推進事業に位置づけ、地域健康支援ステーションも含めて充実した形で展開できた。また、COC 事業に関連して、1年次科目として新たに「地域課題研究 B『健康』」を設置したものの、履修者がなく開講することができなかつたことは反省点であり、来年度には解決せねばならない課題である。

⑤高大連携事業については、スポーツ健康学科が主として実施してきた従来の岡谷東高校のほかには拡充できず、入試に関連して松商学園高校との連携を進めるにとどまつた。また、自治体および企業などとの連携事業についても、両学科の特性、あるいは地域健康支援ステーションを生かしつつ取り組むことができた。

⑥このほか、年度当初の事業案に盛られた人事案件の実施、国際交流の促進などについては、特段の進展をみるに至らなかつた。

【健康栄養学科】

①平成 29 年度に導入するコース制について検討し、それぞれのコースで取得できる資格や履修モデルの作成を行った。さらにコース制の導入に伴う広報資料についても検討を進めることができた。

②4 年間全体を通じた DP 達成のための学修意欲の喚起に結びつけるため、新設科目である 1 年次の「大学入門」を活用することができた。それに合わせて、従来の新入生のクラス担当について、助手も含めた少人数体制とし個別のニーズや課題に対応できるような体制を整えた。課題として大学祭での活動等、従来のクラス単位での活動が十分にはできなかつたことから、来年度はその改善のための対策を講じることとした。

③学習意欲が低く成績が良好でない学生に対しては、個々の授業科目担当者がそれぞれに教授方法を工夫したほか、学科会議等を通じて情報交換し、できうる対応をとるようにした。学科会議では、学外での臨地実習時の学生評価についても情報を共有し、専門科目はもとより専門基礎科目の学力の向上にも結び付けるようにした。

④平成 27 (2015) 年度の入学生は定員をオーバーした。その結果を踏まえて、来年度入試への対応を検討した。平成 28 (2016) 年度入試では健康栄養学科の志望者は昨年度より低下傾向であったが、入試区分ごとにこれまでの分析結果を踏まえて検討し、定員を確保することができた。今後、入試の成績と入学後の学力に関して分析を進めていく必要がある。

⑤学科独自の COC 事業プログラムや地域健康支援ステーションとの連携による管理栄養士等の連携やフィールドで活動が推進され、学生の学習意欲の向上や実践力の育成が図られた。

⑥管理栄養士国家試験対策はワーキンググループが中心となって学習支援と成績管理を行い、関連科目の教員が協力するという形で進めた。成績下位者に対して特別学習時間も設けるなどの新しい取り組みも実施された。

【スポーツ健康学科】

①本学科の教育理念である「運動・スポーツを通じた健康づくりの視点で、地域の活性化に貢献できる人材を育成する」を踏まえ、毎月 1 回開催される学科会議を中心に、学科教務委員ならびに各ゼミ担当者などから適時学生の動向が報告され、一学年 100 名を超える学生の年次毎の実態を把握することに努めてきた。さらに、学生一人ひとりが大学 4 年間および将来に向けた目標を定めつつ自ら学ぶ姿勢を育てていくために、問題点については、全学科教員が一致した対応をと

るべく努めるなど、教育環境の整備・構築を進めてきた。

②新カリキュラム構築の中で新たに設置した初年次教育の「大学入門」、2年次の「スポーツ科学入門」の両ゼミナールについては、本学科教員の共通理解を重視し、昨年度の実施状況を踏まえ、内容的にも方法的にも協力して検討し、さらに充実させることができた。昨年度から実施している自己分析検査(PROG 検査)を、今年度も1年次に全員実施した。現在、学士号取得後に問われている社会人基礎力の養成という視点からも、検査結果を本人にフィードバックして課題を明確に示すとともに、不得意科目を中心に、基礎学習の時間を3時間分であったが設けた。また、2年次は、3年次よりスタートする専門ゼミを見据えて、専門分野毎に教員の指導の下、導入部ではあるが研究の実践について学ぶ機会を昨年度より増やした。

③平成23(2011)年度から新カリキュラムが実施に移されたことを踏まえ、同時に進行する旧カリキュラムの履修対象となる学生について僅少の単位未取得者を出さないよう努めたが、1名が旧カリキュラム対象者として残った。

就職活動については、ゼミ単位での就職活動状況調査を実施するなどして、学生の就職活動支援を強化したこともあり、昨年度に比べて就職内定時期も早く結果内定率も良好な結果となった。

④入試の内容変更など見直しが進む中、模擬授業の受講とそれに関わるテストを実施するなどしたことによって、導入に際して期待した狙いを一定達成できたと判断している。これらの改革、実施については、入試委員を通して、入試広報室など関連部署と適宜連絡を取りつつ実施した。

⑤日本体育協会資格・総合型クラブアシスタントマネージャー資格に関わる適応免除制度(養成講習会受講免除、試験は免除なし)が、現4年生が2年生時より適用されたことに伴い、取得者はまだ0名である。また、新たに開設された日本サッカー協会C級コーチの取得者は10名、キッズリーダー取得者は0名であった。

⑥一年を通じアウトキャンパスの機会を設け、学生自身が大学生活で目標とする地域課題発見の道筋に向けていくために、1年次科目に「地域課題研究B『健康』」を開設したが、履修者は0名であった。

⑦新任教員2名を新たに迎えての新体制でのスタートであった。しかし、3名の教員の退職、転出に伴い、その新たな採用人事を検討していかなければならない。